

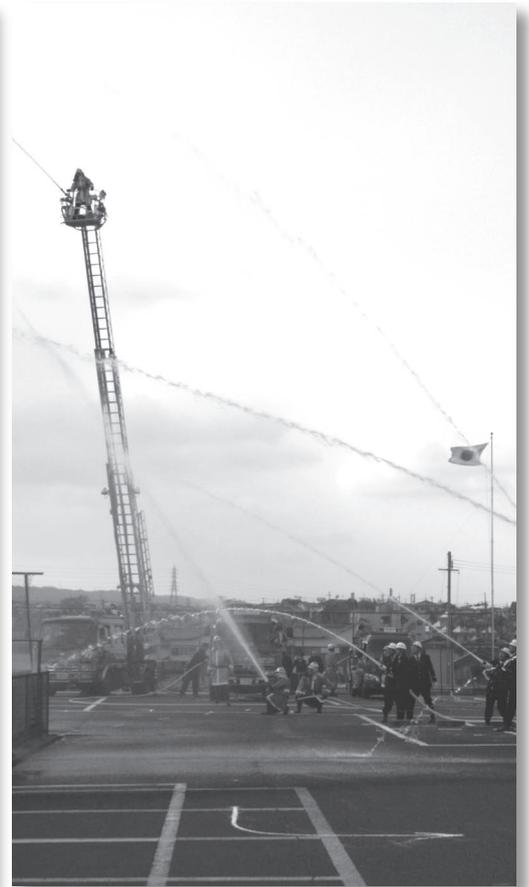
くまとり議会だより

平成22年2月発行

No.8

成人式

発行責任者／熊取町議会議長 奥野博通
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-1001



出初め式

3月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

- 会議はいずれも午前10時から
(3月9日の議会運営委員会のみ午後1時30分から)
- 定員は40人、議案書を10冊用意しています。

日程は変更する場合があります。
直前にお電話などでご確認ください。

●本会議

3月2日(火)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・26日(金)

●委員会 (別室で音声のみ)

【議会運営委員会】2月24日(水)・3月9日(火)
【事業厚生常任委員会】3月9日(火)
【総務文教常任委員会】3月11日(木)
【予算審査特別委員会】3月16日(火)・17日(水)・
19日(金)・23日(火)

もくじ

第4回臨時会
12月定例会

12月定例会報告	2・3
第4回臨時会報告	3
請願・決議など	4・5
一般質問	6～11
議会報告会予定	12
モニター募集	

12月定例会

平成21年12月定例会は、12月8日(火)に開会、22日(火)に閉会しました。この定例会では、町長提案の10案件を審議し、「熊取町第2次行財政構造改革プランの策定」以外のすべての案件は可決しました。また請願1件が採択され、議長不信任の動議は否決、議員提案の4件が審議され可決しました。

熊取町行政改革大綱の廃止について 〔賛成全員〕

「熊取町行政改革大綱」における行政改革の基本的な考え方は、「熊取町第3次総合計画」での位置づけの内容をもって代えるもの。

熊取町第2次行財政構造改革プランの策定について 〔賛成少数で否決〕

「熊取町第2次行財政構造改革プラン」を策定し、将来に向けて持続可能な行財政運営の確立を図るもの。

〔反対討論〕 日本共産党

行革の基本姿勢は、住民のくらしと安全を守ることを第一義に、行財政の効率化に臨むべきだ。財政運営の効率的に進めることに成功しても住民が窮地に追いやられては元も子もない。情報公開の推進や図書館機能の充実など評価できるが、住民負担への配慮がかけて

いる。「受益者負担の適正化」という表現での保育料、下水道使用料の値上げは納得できない。また「臨時職員配置基準の見直し」「保育所の民営化及び統廃合を図る」とあるが教育と子育て支援を大切にす熊取町として現場の声、保護者の声を聞き、慎重に判断を求めらる。

〔反対討論〕 大村 敏夫

①5カ年の長期計画にもかかわらず、ビジョンがなく、従って、重点施策が不明。

②平成22年4月から実施する計画にもかかわらず、具体的実施項目が見えない。

③財政改革にもかかわらず、各実施項目に伴う目標金額が不明なため、各実施項目の重要性が見えない。

④中西町長は、地方議会の2元代表制について理解をしていない。

工事請負変更契約の締結について(町道(仮称)大原線道路築造工事) 〔賛成全員〕

契約先・(株)徳進建設
契約金額・変更前 4,941万6,150円
変更後 5,758万7,250円

平成21年度熊取町一般会計補正予算(第6号) 〔賛成多数〕

○歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,578万円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億4,657万円とするもの。

・ 人事院勧告の実施・反映や、勸奨退職及び人事異動に伴う人件費の補正
・ 予算と決算見込みとの差額の補正
・ 国の経済危機対策として予算化していた「子育て応援特別手当」に係る事業中止に伴う補正

〔反対討論〕 日本共産党

第4回臨時会において共産党が反対した「一般会計補正予算(第6号)」の一部を改

正する条例」による補正予算である。(詳細は第4回臨時会にて討論記載)よって人事院勧告による職員給与の減額の、一般会計補正予算から水道事業会計補正予算について反対する。

熊取町第2次水道事業中期経営プランの策定について 〔全会一致〕

水道事業のさらなる経営健全化を図るため、経営の合理化・効率化に向けた取り組みを策定。

平成21年度熊取町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 〔賛成多数〕

○109万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,284万円とするもの。
・ 人事院勧告による給与等の減額。

平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) 〔賛成多数〕

○249万円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億8,968万円とするもの。
・ 歳入では地域支援事業交付金調整による減額。歳出では、人事院勧告に

○1億1,633万円を減額し、歳入歳出予算の総額を46億292万円とするもの。
・ 歳入では一般会計からの繰入等の増額。歳出では、高額療養費、過大交付金の返還等の増額、人事院勧告による給与等の減額。

平成21年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 〔賛成多数〕

○6万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億5,330万円とするもの。
・ 人事院勧告による給与等の減額。

平成21年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第3号) 〔賛成多数〕

○249万円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億8,968万円とするもの。
・ 歳入では地域支援事業交付金調整による減額。歳出では、人事院勧告に

第4回臨時会

平成21年第4回臨時会は、平成21年11月26日に開催され、すべての議案8件が可決されました。

若年層には、一定の配慮があるが一人当たり年平均で15万4千円という過去最大規模の減額である。たゞかさなる減額では、職員の士気にも影響が出てくると考える。民間も、公務員も、「生活を

維持するに足る給与」が基準となるよう、まともなルールを確立することが必要である。悪循環をとめることが大切であるので反対する。

職員・議員のボーナスを、0.35か月分引き下げる(人事院勧告に基づく)
 (賛成多数)

〈一般職職員・労務職員・企業職員の給与条例の改正に対する反対討論〉
 日本共産党

平成21年度一般会計補正予算(第5号)3,378万円増額(賛成全員)

消費ポンプ自動車第2分団車の購入1,733万円(賛成全員)

新型インフルエンザワクチン接種費用補助金(2,028万円)
 ・高田・小谷地区
 落石対策(926万円)

よる給与等の減額。

○収益的収入を595万円増額、収益的支出を1,078万円増額、資本的収入を280万円増額、

資本的支出を8万円減額するもの。
 ・水道管路の耐震化事業にかかる一般会計出資金の増額。
 ・人事院勧告等による人件費の補正。

議員の態度表明(○賛成 ×反対 △退場) 態度が分かれたもののみ表示 (議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の可否を決定します)

第4回臨時会審議案件	鯉谷	田中(富)	腕野	文野	白間	奥野議長	渡辺	梶谷	矢野	江川	坂上	鈴木	田中(正)	藤原	大村
一般職職員給与条例等の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
労務職員給与条例等の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
企業職員給与条例等の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
12月定例会審議案件	鯉谷	田中(富)	腕野	文野	白間	奥野議長	渡辺	梶谷	矢野	江川	坂上	鈴木	田中(正)	藤原	大村
熊取町第2次行財政構造改革プランの策定について	×	×	×	×	○	-	○	○	○	×	×	○	○	△	×
平成21年度熊取町一般会計補正予算(第6号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第3号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成21年度熊取町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○
奥野博通君の議長不信任を求める動議	×	×	×	×	○	除斥	○	○	○	-	×	○	○	×	×
過去の入札における熊取建設業協同組合及び加盟業者への損害賠償の実行を求める請願	○	○	○	○	△	-	△	×	×	○	○	×	×	○	○
過去の入札における熊取建設業協同組合及び加盟業者への損害賠償請求の実行を求める決議	○	○	○	○	×	-	×	×	×	○	○	×	×	○	○
メール問題(個人情報保護条例違反)に対して中西町長の責任ある対応を求める決議	○	○	○	○	×	-	×	×	×	○	○	×	×	○	○

注：除斥とは法により議事に参加できない

中西町長のメール問題に対する集中審議

町長が特定議員に対し葬儀情報漏洩する！

平成21年10月27日、マスコミ報道で、中西町長が、条例に違反して、葬儀情報を漏えいしていたことが発覚しました。

議会は、臨時議会（11月26日）と12月定例会（12月8日、9日）にこのメール問題の集中的な質問を行いその結果判断したことは、

- ① 中西町長は、町長に就任以来約1年半にわたり、住民の「火葬執行申込書」に基づき、葬儀情報として、特定の議員にメールで情報提供していた。
- ② 全く情報提供を受けなかった議員は6名。2件又は数件の情報提供されていた議員もいる。50件から60件ぐらいあるいはそれ以上もらっていた議員もいる。町長は、情報提供する議員を選別し、提供する情報量も選別していた。
- ③ 町長は、出張した時は

している。

⑦ 今回の事件で、町長は、平成21年10月27日に、町のホームページでお詫びの文章を掲載した。また同じ内容の文章を12月の町の広報でも掲載した。

町長として、葬儀情報を流された個人に対するお詫びはこれで十分との見解であった。

⑧ もし今回の条例違反を町の職員が行った場合は、減給処分もあるとのこと。しかるに町長は、お詫びの文章で責任を果たして

いるとの見解であった。

このような経過から、町長に対する左記の決議文が議員提案され可決されました。（賛成8、反対6）

集中的な質問の中で、個人情報保護の観点から内部規定の見直しなどを考えていることが分かった。町長が自らを厳しく戒め、

何らかの処分を自発的に行うこと、葬儀情報漏えいの被害をこうむった町民への個別謝罪を求め、この決議に賛成する。

〈要約〉

メール問題（個人情報保護条例違反）に対して、中西町長の責任ある対応を求める決議

議会は、今回の町長自らが条例違反を犯したことの重大性を鑑み、12月議会が終了する現時点において、中西町長は最低限の責任を果たすため、以下の項目について実行することを求める。

- 1、中西町長は、個人情報を漏らした被害者へ直接謝罪すること。
- 2、中西町長は、自らに処分を科すこと。

平成21年12月22日

大阪府熊取町議会

奥野博通君の議長不信任の動議

議長不信任の動議

議長の議会運営に関し、公平、公正さに欠けるとして、6人の議員から「奥野博通君の議長不信任動議」が提出されましたが、賛成6、反対7で否決されました。

《反対討論》

大村敏夫

奥野議長は、申し合わせ事項に反した行動をとっていない。従って、「議長不信任」動議に反対する。

《賛成討論》

梶谷直人

議長は公平、公正な議会運営を行う責務がある。

〈要約〉

奥野博通君の議長不信任の動議

12月11日の本会議における文野慎治議員の一般質問において、メール問題に関する発言を許した。これは8日の議会運営委員会において合意したはずの緊急質問と一般質問の取り扱いを無視し、極めて遺憾である。

また、その発言の取り扱いについて協議を行うため「休憩の動議」が出されたが、賛成者があり動議が成立したにもかかわらず、これを無視した。「休憩の動議は最優先の動議」と本議会の取り決めにもある。このことは、今まで議会運営ルールをも無視したこととなる。

よって、奥野博通君の議長不信任の動議を提出する。

今までの議会が培ってきたルール、議会運営委員会における合意をも無視した議事の進め方は、正常な議会の運営とは言えず、議長として信任できない。

《反対討論》

日本共産党

12月議会における議長の議事運営ならびに休憩の議事取り扱い、議員に対する発言において公正さを欠ける点、不適切な言動のあったことは認めるところである。しかしながら議長として不信任にするには至らないと判断する。

住民からの請願を採択

熊取町を良くする住民の会より「中西町長は、平成21年度中に住民訴訟の原告主張を受け入れて、熊取建設業協同組合と23業者及び組合幹部に対して、過去5年分の損害賠償請求を求める決議」という請願が12月定例会に提出されました。

平成19年10月大原住宅
建て替え工事（第2期）
で談合が発覚し、関係者
4名が逮捕・起訴された。
平成21年4月大阪地裁で
判決が下され被告人らは

控訴せず、判決が確定した。その判決文と検察調書など刑事確定記録による恒常的談合がなされていたと指摘されている。その後、平成20年12月議会で「過去の損害回復を求める決議」を議決。さらに、住民21名による監査請求を経て、住民4名が町長を被告とした「過去の談合により生じた損害を取り戻すために、業者に損害賠償請求せよ」との判決を求め訴訟を行っている。町長はなんら行動を起こさず、住民訴訟には応訴して周知の事実を目をそむけていることなどから、再度

復を求める決議」を議決。さらに、住民21名による監査請求を経て、住民4名が町長を被告とした「過去の談合により生じた損害を取り戻すために、業者に損害賠償請求せよ」との判決を求め訴訟を行っている。町長はなんら行動を起こさず、住民訴訟には応訴して周知の事実を目をそむけていることなどから、再度

「中西町長に恒常的談合による損害の賠償請求を求める決議」請願

請願の趣旨

12月議会において「中西町長は、平成21年度中に住民訴訟の原告主張を受け入れて、熊取建設業協同組合と23業者及び組合幹部に対して、過去5年分の損害賠償請求を執行せよ」と議決して下さい。

請願の理由

平成19年10月、大原住宅第2期工事の入札における熊取建設業協同組合（以下＝組合）主導の今勝建設らによる入札談合が発覚して、4名が逮捕・起訴され、4期目の上垣前熊取町長は就任半年で辞任しました。

後任の中西町長は、翌年1月、本件についての住民監査請求と議会決議に従い、今勝建設ほかに8505万円【(落札金額－最低制限価格)×1.05】の損害賠償を請求した。そして、今勝建設が丸投げした下請け企業への未払い代金から差し引きしました。これに対して、今勝建設が起こした民事訴訟の結果、本件における談合の損害の大部分は回復しましたが、全てを回復することはできませんでした。そして、今も重要な問題は、大阪地裁の平成20年4月確定刑事判決と警察・検察調書など刑事確定記録（以下＝記録）によって解明された恒常的談合（＝組合結成以来の20年にわたる組合主導の組織的常習的な談合）によって、熊取町が被った巨大な損害については、中西町長が未だに賠償請求を執行していないことです。

平成21年3月この記録により解明された恒常的談合の真相と事実及び熊取町が作成した過去5年間、平成15年～19年度の公共工事の入札資料の事実にもとづいて、住民21名が住民監査請求を行いました。鈴木監査委員は記録の事実を認めましたが、請求は棄却しました。そのため、住民代表4名が「被告・中西町長は①過去5年間の入札のうち、落札率95%以上及び検察調書リスト記載の談合入札、157件について②各談合によって生じた損害【(落札金額－最低制限価格)×1.05＝総額8億5983万9750円】を相手方(組合と今勝建設など23社)に損害賠償請求せよ③組合幹部2名にたいしても損害賠償を請求せよ」(訴状の要点)との判決を求める住民訴訟を平成21年5月28日に提起し、半年が経過しました。

この住民訴訟は、平成20年12月19日熊取町議会の「過去の損害回復を求める議決」(略称、賛成11名)の趣旨の適切な具体的実行です。解明された事実にもとづいた私たちの主張に対して、中西町長は、応訴の答弁書で周知の事実を目を背け「不知」を連発しました。住民訴訟に対して、町が訴訟を免罪し、住民と争うことは、町政の深刻な誤りです。町が訴訟を継続することは、町民財産のムダ使いであり、政治的にも道義的にもまったく正当性がありません。よって、上記の趣旨の議決がなされるよう請願します。

以上

議会での議決を求めているものです。

請願人 熊取町を良くする住民の会 大浦正義 松野隆一他119名

紹介議員 文野慎治・大村敏夫・藤原敏司・江川慶子

採決の結果 採択(賛成8・反対4・退室2)

議員提案「過去の入札における熊取町建設協同組合及び加盟業者への損害賠償に関する決議」

賛成者を得て提案されました。採択の結果 賛成多数で議決されました。

「熊取町を良くする住民の会」より提出された請願(上記記載)が賛成多数で採択されたことを受け左記の議決が3名の

提出者 藤原敏司
賛成者 文野慎治・大村敏夫・江川慶子
採決の結果 採択(賛成8・反対6)

(要約)

過去の入札における熊取建設業協同組合及び加盟業者への損害賠償の実行を求める決議

昨年12月19日熊取町議会は、恒常的な談合の事実が判明したに基づき、議会として、熊取町は熊取建設業組合及びその加盟業者に法的な損害賠償を求めるべきであると決議したものである。

しかしながら、熊取町は提訴できるだけの具体的な証拠がないということで、この決議事項を執行しなかった。

今回、「熊取町を良くする住民の会」より提出された「中西町長に恒常的談合による損害の賠償請求を求める決議」の請願が採択された事を重く受け止め、熊取町はこの住民の会より提訴された裁判の応訴を取りやめ、住民の会を同じ立場で、熊取建設業協同組合及びその加盟業者に損害賠償の請求を行うことを強く要望する。

平成21年12月22日 大阪府熊取町議会

一般質問

定例会において、各議員が行う町政全般に関する質問です。

がん対策の推進について 新型インフルエンザ対策について イノシシ対策について

渡辺 豊子



がん対策の推進について

問 「無料クーポン券」を使っての女性特有のがん検診の受診状況はどうか。クーポン券の期限は来年3月31日までになっている。対象者への今後の啓発を考えているか。

休日・夜間の検診の導入については、肺がん検診について来年度からの休日検診実施に向け、調整を進めている。

新型インフルエンザ対策について

問 本町の新型インフルエンザの発症状況はどうか。

ワクチン接種について、多子家庭への負担軽減として接種費用を助成してはどうか。

答 入院患者1名、重症者はない。保育所は28.2%、小学校は26.1%、中学校は24.6%の子どもが罹患している。

答 女性特有のがん検診の受診状況は9月・10月の2カ月で子宮がん検診は66人(対象者数は1,499人)、乳がん検診は72人(対象者数は1,715人)。今後の啓発については集団検診もあるので考えていない。

多子家庭は負担大だが、国の考え方を基本に生活保護世帯、非課税世帯の実費分を免除していると

ころである。

イノシシ対策について

問 イノシシによる被害が多発している。被害状況の調査やイノシシ対策への支援について、どの様に取り組むのか。

答 「大阪府鳥獣被害防止対策事業」があり、対策計画を策定し、大阪府から補助金の交付を受けるもの。現在、この補助制度の活用の検討を始めたところ。年度内には対策計画をまとめたい。



問：個人情報保護条例違反をした町長の説明責任は？ 答：個人情報保護上の認識が甘かったと反省している

椋谷 直人



問 町長は説明責任をどのように果たすのか。

答 今回の一連のメール送付事案につきましては、町に関わりのあった方などの葬儀情報を、地域で活動されている議員におかれても申慰を表現していただきたいの思いで提供していたこと、また、葬儀情報は一定の時期におおむね公になる情報であると考えて行ったものですが、このことは提供した件数に関わらず個人情報保護条例9条の2に抵触するものであり、個人情報保護上の認識が甘かったものと反省しています。

の皆様からの信頼を回復してまいりたいと考えております。

問 メールを送ったのは議員だけか。

答 議員だけです。

☆ 今回のメール問題は、町会議員に限って町長から送られてきた葬儀情報である。その情報を不適切なものと知りながら議員がマスコミに情報提供したことは、次のような問題がある。

① 議員は、個人情報保護条例を町長と同様に、最も順守しなければならず、町長に注意すべき立場のものであり、明らかに条例の精神に違反した行為であり、同義的責任を問わなければならない。

② 10月27日の関西テレビ

のニュースアンカーにおいて白色の携帯電話の画像が放送されたが、情報提供者が町長から送信された葬儀情報を蓄積してその情報をテレビ局の携帯電話に転送した可能性が疑われる。もし、これが本当だとしたら、個人情報保護の観点から社会的な不正となる行為であり、条例第31条に違反する疑いがあり、このことの方が大変問題である。また、町長から送られたのは町議会議員に限定されるため、情報提供者の特定をすることは、可能と思われる。内部調査をしてその結果を町長だけが住民にわびるのではなく、議会として住民に謝罪する必要がある。

ごみ問題、住民視点で対策を！

白間 泰男



本町のごみ処理は、焼却場の温室効果ガス発生(CO₂)により、環境負荷など深刻な問題となっている。ゆえに住民は、生活スタイルを変える方向性を模索している。

問 ごみ訪問回収について？

答 本町において平成19年度より「ふれあい収集」を一人暮らし、高齢者、障がい者等の方々に試行している。町職員が申し出てから粗大ごみの収集運搬を行うもの。今後は、実績、要望等があれば拡充を検討する。

提案 本人の申請と民生委員の報告をもとに審査し、屋内への立ち入り同意書の提出を受け対象者を認定する。介護を必要

とする高齢者や身障者の安否や健康状態を確認する効果もある。玄関先で

「燃えるごみ」「燃えないごみ」資源ごみを回収する。

問 なぜ不燃ごみの収集が出来ないのか？

答 不燃ごみを一定量ため、まとめて出すのは面倒なことだが、ごみの減量化、委託料の削減のためにも理解いただきたい。
提案 住民に不燃ごみ専用指定収集袋を配布し、資源ごみの収集日(月に1〜2回程度)に合わせて各家庭から回収する。

問 「粗大ごみ受付」をなぜ土曜・祝日はしないのか？
答 実施する場合、現行体制の見直しにより経費

増となる。

問 「不法投棄」の現状と対応について？

答 指導シール・監視カメラ・職員のパトロールなどにより、不法投棄件数、ごみの量ともに減少傾向にある。

☆ 日本の経済活動はグローバル化している中、人々の生活時間も変化している。昼働き夜眠る、日曜日は休みというわけにはいかない。行政として「環境保護意識」の呼びかけはあるが、実際は、ごみ問題を各家庭の「努力主義」で成り立させている。この問題を解決するには、住民参加のプロセスが必要であり、住民の理解を深める努力を行政に要望する。

行財政構造改革プランにおける教育のあり方について 教育の「熊取モデル」の構築を！

矢野 正憲



問 学力テストの公表がなされ、算数・数学・国語の正答率がいずれも

国・府平均を上回るものであった。教育に積極に取組んでいる総合力の成果だ。少人数学級・習熟

度別学級は熊取町だけの政策ではないが、大変優れていると聞く詳しい報告を。

答 熊取町では大阪府から少人数指導・習熟度別指導を受ける以前から

組み・研究を進めており、長い歴史・伝統・ノウハウを積み定着している。
問 図書館司書を全小・中学校に配置している。行革を進めている折でも、しっかりと対応してもらっている事は、素直に感謝したい。熊取町は

学力も高いが支援教育にもしっかりと力を入れて

いると聞く詳しい報告を。
答 他市町村が行革で教育予算を削る中でも、熊取町はできるだけの事をやってきている。支援教育では個々に応じた対応

ができています。
問 過日、支援教育の相談に行った折、「心配な

さらずに熊取町の小学校に通わせて下さい」との力強い言葉があり、まさに「血の通った教育」を実施している事がわかり、大変感謝をされていた。今後教育の「熊取モデル」構築を目指してほしい。

答 今後も「熊取の教育ここにあり」と言われるように努力していく。

問 財政当局に問う。熊取町の強みである教育を

長所ととらえ、「熊取モデル」構築の後押しをお願いしたい。

答 熊取町において教育は最優先事項だ。ただし、行革の中であって、教育だけが聖域であってはならない。教育費の中でも見直すべき所は、しっかりと見直しに行く。

福井県の教員は、スーツ・ネクタイ姿で授業をする事が当たり前の様だ。大阪府で「服育」に取組んでいる自治体はない。教育委員会・学校現場にあつては、もう一段高みに上がった所で教育をほどこしてほしい。そこそが教育の「熊取モデル」構築につながると思う。

一般質問

一般質問

原子燃料工業におけるMOX燃料製造へのかかわり 関空の軍事利用構想について

坂上 巳生男



原燃とMOX燃料製造

問 プルサーマル計画が全国各地で、地域住民のつよい反対にもかかわらず実施されようとしている。プルサーマルは、使用済み核燃料を再処理してできるプルトニウムとウランからつくられるMOX燃料を既存の原子炉で燃やす方法で、極めて危険性が高い。熊取の原子燃料工業がMOX燃料の製造に関わっているようだが、情報を把握しているか。

答 原子燃料工業熊取事業所は、ウラン燃料の成型加工を許可された工場であり、MOX燃料製造については許可されておらず、今後も予定はないと聞いている。

一方で、関電高浜原発で使用するMOX燃料の設計および部材調達を担当しており、フランスのMOX燃料製造会社と関西電力、原子燃料工業の三社で契約が結ばれている。

問 関わりはそれだけか。

答 青森県六ヶ所村のMOX燃料工場に原子燃料工業の社員が出向し、施設の設計に関わっていると聞いている。

問 直接製造はしていないものの、社員が六ヶ所村に派遣され、MOX工場そのものの設計までやっている。住民の安全を守る立場から今後どう対処するのか。

答 本町との協定には含まれていないが、適宜、

情報を求める必要がある。関空の軍事利用構想について

問 沖縄普天間基地移転の一つの方策として、嘉

手納の一部分を関空など民間空港に移すという案が議論されており、橋下知事は「正式な話があれば検討する」といっている。熊取町長として反対すべきではないか。

答 正式な案が示されていないので、答えは差し控えたい。

問 泉佐野市長や泉南市

長も反対を表明している。住民の平和と安全を守る立場から反対すべきだ。正式な話があれば反対するのか。

答 正式に話があれば、反対していく。

住民と敵対する裁判はおかしい！

文野 慎治



談合事件に関わる一連の対応について

問 「住民訴訟」自体が、

町がするべき対応をしな

いたために、住民が町の損害を取り戻すためにやむなく提訴したものだ。町は今勝裁判では刑事事件の判決文・被告人調書等の刑事確定記録の事実を根拠として、組合は過去から常習的に談合をして

いたと主張し業者を批判。しかし、町長が組合主導の恒常的な談合により町が被った損害賠償請求を実行しないので住民訴訟が提訴された。実際の裁判において、原告の

住民側が刑事記録で明らかにしたところ、被告熊取町の準備書面では、指摘され

た事実のほとんどを「不知」を連発し、事情を知らない第3者の様に振舞い、実質的に談合業者側に立って住民と敵対している。この現状をおかしいと思わないか。

答 過去の談合についての個別・具体的な証拠が無い。裁判上、被告となっているが、引き続き慎重かつ適切に対応したい。

問 町長のテレビでの発言「調べたところ談合は無かった」は、今勝裁判での町の主張と矛盾し、組合の長年にわたる犯罪と町の巨大な損害を隠す発言。町民に対して大原

住宅2期工事の他には談合は無いと思込ませようとした事は重大な問題発言。その説明責任は。

町長が「一方的な被害者」の立場であれば、業者に対して損害賠償を履行するはずだと思っている。しないのは、町が行すれば業者に官製談合であると暴露され、多くの幹部職員が窮地に陥る事になる恐れがあるからと思う。見解は。

町長答弁

具体的な個別

問 町が「一方的な被害者」の立場であれば、業者に対して損害賠償を履行するはずだと思っ

ている。しないのは、町が行すれば業者に官製談合であると暴露され、多くの幹部職員が窮地に陥る事になる恐れがあるからと思う。見解は。

答 職員について、起訴・告訴なりは無かった。捜査は終わっている。2期工事だけは談合はあった。過去は分からない。

☆ 町が「協働のまちづくり」を呼びかける限りは、透明性・説明責任を果たさなければ、パートナーとして住民からの信頼は得られない。

問 入札制度の最低制限価格を引き上げれば、住民の血税が無駄に使われる。考え直すべきだ！

答 大阪府下で、5自治体は実施している。大村 敏夫



低所得者に介護利用料の独自減免を後期高齢者医療広域連合での保険料試算は？

鯉谷 陽子



問 平成21年4月以降予定価格を約3%値上げした理由は？

答 以前は、設計価格から約3%歩切りしていたが、計算根拠のある設計価格に合わせるためだ。

問 最低制限価格の上限を現在の価格よりさらに引き上げようとしているが、理由は？

答 国からの通達基準に従うためである。大阪府下42自治体の中で5自治体が国の通達基準に合わせて実施している。

問 まだ5自治体しか実施していないにもかかわらず、なぜ熊取町は急いで実施したいのか？

答 来年4月以降実施したいと思っているが、周辺自治体の状況を見ながら柔軟に対応したい。

問 今年4月に設置した入札監視委員会を非公開にしているが、公開するべきだ。如何。

答 国からの通達を基本に非公開としている。

問 透明性のある行政を実施すると言っているがこれに反するのでは？

答 国からの通達でもあり、また入札監視委員会の意見も聞いたが、当面非公開で運用するとなった。

問 入札監視委員会の議事録も要点議事録になっているが、正式の議事録にすべきだ。如何。

答 これも国からの通達に準拠している。

問 今年の9月10日に実施した「第3配水池緊急遮断弁工事」の入札結果をみると、10社指名したところ、8社が指名辞退し、残りの2社が応札し、最低制限価格を上回る価格で落札された。

入札制度改革以来、初めて最低制限価格を上回る入札案件である。

入札辞退したところに対して、今後の指名において何らかのペナルティーをかけるべきでは？また一般競争入札に変更するなどの入札制度の改善を考えるべきでは？

答 指名辞退に対して、ペナルティーは考えていない。入札制度の改善は常に考えるべきことと思っている。

問 生活保護世帯と同様、又は、それ以下の収入で、保護を受けずに生活している方にとって介護利用料の負担が大変になっていく。介護利用料に町独自の減免制度が必要だと思いがいかか？

答 介護サービスに係る自己負担額を町の独自制度として減免する場合、その減免分については、第一号被保険者の負担となる。又、泉州地域で独自減免をしている市や町はないので第四次計画においては予定していない。

問 学力テストに関するアンケートについて

全国一斉学力テストについて抽出調査としながら参加を希望せざるを得ないようなアンケートを行っている。熊取町の対応はどうしたか？

答 このアンケートは、抽出調査対象外となった学校に対して学力テスト用紙の希望の有無を問うものであり、利用を希望すると回答した。今後、文部科学省がどう進めていくか見守る。

☆競争を助長する学力テストは止めていただきたい。

問 高齢者ドライバーについて

高齢者ドライバーが運転免許証を返納するためには、きめ細かいひまわりバスの運行が必要ではないか？

答 町としてもひまわりバスのきめ細かい運行が家用車の代替交通となることは期待するが、今町内循環バス検討会議で検討中である。財政状況をみすえた上で検討していきたい。

後期高齢者医療制度について

問 民主党は廃止といていたが、先延ばししました。広域連合での来年の保険料の試算はいくらか？

答 平均額で12.21%の伸び率となり軽減後の額で9万2439円と試算している。

☆高齢者に重い負担と年齢で差別する制度の一日でも早い廃止を願う。

問 文部科学省は来年の全国一斉学力テストについて抽出調査としながら参加を希望せざるを得ないようなアンケートを行っている。熊取町の対応はどうしたか？

答 このアンケートは、抽出調査対象外となった学校に対して学力テスト用紙の希望の有無を問うものであり、利用を希望すると回答した。今後、文部科学省がどう進めていくか見守る。

☆競争を助長する学力テストは止めていただきたい。

問 高齢者ドライバーについて

高齢者ドライバーが運転免許証を返納するためには、きめ細かいひまわりバスの運行が必要ではないか？

答 町としてもひまわりバスのきめ細かい運行が家用車の代替交通となることは期待するが、今町内循環バス検討会議で検討中である。財政状況をみすえた上で検討していきたい。

後期高齢者医療制度について

問 民主党は廃止といていたが、先延ばししました。広域連合での来年の保険料の試算はいくらか？

答 平均額で12.21%の伸び率となり軽減後の額で9万2439円と試算している。

☆高齢者に重い負担と年齢で差別する制度の一日でも早い廃止を願う。

一般質問

一般質問

安心して働ける雇用と支援を・相談窓口で対応
「公契約条例」の検討を！…国・府の動きを見る

江川 慶子



労働環境の改善のため
に「公契約条例」を！

問 就労相談の状況は？

答 専門のコーディネーターが月・水の午後、就職困難者の相談を対応。

をすべきものではない。

問 自治体の役割について町長の見解は？

答 (職員) 行革の中で、正規と非正規のあるべき姿を考えている。保育士、介助員、加配など総合的に考えている。

現在の入札結果は？

答 適正に実施し、「入札監視委員会」において「適正」との審査結果。

問 生活支援の対応は？

答 ふれあいセンターの窓口で相談。生活状況を確認の上「生活福祉資金の貸付」や「生活保護」に繋ぐなど対応している。

「公契約条例」の検討について

問 雇用確保について大企業等の社会的責任について町長の見解は？

答 (職員) それぞれの経営の上に立っているの

行政も非正規労働者を生み出していることの認識に立ち、改善すべきだ。



現在の入札結果は？

答 適正に実施し、「入札監視委員会」において「適正」との審査結果。

問 「公契約条例」の検討について

答 国・府から情報提供がない。国・府・府下自治体等を注視していく。

☆「安ければよし」ルールのない一般競争入札・契約では、賃金を抑えて安く入札した業者が生き残り、社会保険に加入し、労基法を守っている業者が排除される危険がある。

入札に参加する事業者の賃金、労働条件の調査を行政がし、「公正な労働基準の確保」を入札の条件に設けるべきだ。

公共施設の植え込み管理について
中学校改築に伴う安全対策について

鈴木 實



問 公共施設の植木の管理が手薄になっているように思われるが、今後の管理について

答 日常の散水・草引き等シルバー人材センターに委託、害虫駆除を年3回、剪定については3年に1回を造園業者に委託している。その他、電線にかかった枝の処理など軽微なものに関しては現業・嘱託・臨時職員の合わせて10名で対応している。

職員らに植木の剪定などを勉強してもらおう考えはあるか。

答 職員に植木の剪定などを研究するようにもっていきたい。

☆やはり管理が手薄になり植え込みなどを放置しておく、その周辺にゴミや糞などが増える。美しく景観を保ちながら管理の手間、コストが低く抑える方法もある。今後そのあたりを踏まえて検討していただきたい。

の安全を確保する対策は採られているのか。

答 議員の指摘により防犯灯・カーブミラーの設置を建設業者の責任として設置していただいた。

パネルについては2年の工事期間の内、来秋には新校舎の完成で道路に面したパネルは撤去される予定。

☆パネル撤去後も新校舎で死角なる可能性がある。防犯灯・カーブミラーは工事終了された後も引き続き設置していただきたい。

詳細につきましては熊取町ホームページに議事録が記載されておりますのでご覧下さい。

問 景観としての植木という観点から、高木で言えば伸びすぎた枝を払っただけ、低木・植え込みでは刈り込み不足や枯れた花の放置が目立つ。景観保全のための剪定としては相応しくない。現業

問 中学校裏の工事用パネル、建築基準法に則ったものであるのはわかるが、冬場の日の落ちた帰宅時、そこを通行される生徒にとって死角になる道路となっている。生徒

関西国際空港問題・行政改革・熊取駅住民サービスコーナー運営について

腕野 幸博



問 関西国際空港の本町の対応について

答 関西空港・伊丹・神戸のあり方を官民で話し合う、関西三空港懇談会において、活発に議論されてきている。本町では「泉州市・町関西国際空港対策協議会」において全体構想の早期実現を求め、三空港の位置付けでは、国際ハブ化として競争力を備えさせるため、伊丹空港廃止を含め、関西三空港の役割を抜本的に見直すと共に、国内線の基幹空港としての機能強化を図るよう要望して参りたい。

問 行革と住民サービスについて

答 係長級昇任試験については、平成十二年より

九回実施していて、合計六十五名が合格者であり、組織の活性化に繋がっている。職員評価システムについては、昨年まで七回目を実施していて、優秀者には「信賞必罰」の考

えのもと、勤勉手当の成績率を増すなどの職員の士気高揚に繋がっている。来庁者サービス評価については、柏原市で平成十七年から実施している。本町においては、職員の接遇研修を強化すると共に

今後は管理職に対しても、意識改革を図る目的で力を入れたい。広告収入については、バナー広告・広告入り窓口封筒など、収入確保の強化の立場で、事業者ニーズの研究・検証を行う。特定

郵便局活用については、行政改革大綱に制度化されたもので、府内では、柏原市で戸籍謄本・税証明・印鑑登録証明の交付請求受付・引渡しを府内初で行われている。

問 熊取駅住民サービスコーナー運営について

答 平成二十二年四月のリニューアルに向けて、情報発信機能⇨町内の四大学・商工会ブースを設置し、行政情報・イベントをPRして行く。住民協働応援機能⇨掲示板・ミーティングができる機能により協働の拠点としたい。地場産品PR機能⇨商工会と調整してゆく。以上の重点機能を中心に、賑わいの創出に繋がるソフト事業を検討して行く。

一般質問

意見書が採択されました

食の安全・安心と食料自給率向上政策を求める意見書

日本の食料自給率はカロリーベースで41%となり、輸入に依存している。汚染米事件やカビ毒混入問題など輸入食品によって食の安全が脅かされている。また国内の農林水産業生産を拡大し、食料自給率を向上させるために以下の4点を強く要望する。

- ①国内農林水産物の生産を拡大するため、生産費をまかなう価格保障・所得保障政策を実現すること。
 - ②食品衛生監視員の増員等検査体制の強化。
 - ③汚染米事件の原因にもなった不要な外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入は止めること。
 - ④産直、地産地消の支援と地域農業を維持発展させること。
- (提出先)衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 財務大臣

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ（Hib＝ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）と肺炎球菌によるものです。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なこと、発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、Hibや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能です。

そこで、細菌性髄膜炎の予防対策を図るために、次の事項について、一日も早く実現されますよう強く要望いたします。

1. Hibワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種法を改正し、Hib重症感染症（髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症）を定期接種対象疾患（一類疾病）に位置付けること。
2. ワクチンの安定供給のための手立てを講じること。

(提出先)内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

教育委員会と総務文教常任委員会で

意見交換会

常任委員会活性化の一環として、平成21年11月4日教育委員と総務文教常任委員との懇談会を実施しました。

さらに12月17日教育長・教育委員長・教育次長から「教育委員会制度」について詳しく説明を受け、その後意見交換会を行い、教育委員会・教育委員の活動について新たな認識を持つことができました。

また議会の役割、責務についても説明することができ、議会への認識も新たにさせていただけたと思います。

今後とも各種団体との意見交換会を実施していきたいと考えています。

町議会ホームページの紹介

熊取町議会

検索

町議会のホームページでは、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程・質問など公開しています。また、会議録の閲覧もできますのでご覧ください。

モニター会議 開催

平成21年11月17日午前10時より、熊取町民からなる9名の議会だよりモニターさんをお招きし、議長出席の下、広報委員と懇談会を開催しました。

当日、緊張のうちに始まりましたが、すぐに白熱した議論へと移り、貴重ないろいろな御意見をお聞かせ頂くことができました。ありがたいことは「議会だより」に強い関心を持たれているモニターさんばかりだということです。こういう機会を持たせた事に喜びを覚え、モニターさんに感謝の想いでいっぱいです。

これからも、頂いたご意見を参考に、公平・公正をモットーに、オープンに、皆様に満足してもらえる「議会だより」を目指して日々努力して参りたいと想います。

議会だよりへの意見は

- ・「議会だより」は熊取町の未来を築く資料となる
- ・多くの方に読んでもらうために宣伝・工夫が必要、町民が何を知りたいかを考えるべき
- ・知らなさすぎる議員がいる、危機感が少ないのでは
- ・正しい情報を発信する必要あり
- ・文章が理解しづらい
- ・進化させていく必要がある
- ・住民の生活にどれだけの貢献ができているかも考えることが求められる

・議員の賛否の態度表明に大賛成する

など、激励・叱責等大いに参考となるものばかりでした。なかでも、これからの熊取のまちづくりを進めて行く上で、「議会だより」が住民間を繋ぐ「絆」になるのでは、また、そうしなければならないというご意見が印象に残っています。

住民皆様の協力と広報委員会の努力で成し遂げたいと願う次第です。

なお現在のモニターさんの任期は、No.8号、平成22年2月発行分をもって満了となります。

新しい「議会だよりモニター」の募集に、多くの皆様方の申し込みをお願いします。



12月議会報告会です

皆さまの
ご参加を
お待ちしております。

この議会だよりを
お持ちください

班	議員名(○班長)	2月の予定(12月議会の報告)
1班	○渡辺 豊子 坂上巳生男 腕野 幸博 矢野 正憲 糀谷 直人	和田…2/14(日)午後7時30分 成合…2/13(土)午後7時 朝代…2/7(日)午後7時30分
2班	○田中 正旗 鈴木 実 藤原 敏司 鱧谷 陽子 文野 慎治	大久保…2/11(祝)午前10時 野田…2/11(祝)午後7時 熊取グリーンヒル… 2/11(祝)午後3時
3班	○大村 敏夫 白間 泰男 江川 慶子 田中 富士雄	大原…2/14(日)午後7時 桜が丘…2/11(祝)午後7時 新野田…2/21(日)午後7時

新たに モニター募集

モニターの方には、議会だよりを読んでアンケートにお答えいただけます。また、年1回程度、広報委員との意見交換の場を設けます。

- ・熊取町内にお住まいの方
- ・募集人数 20名程度
(現モニターの方も応募可能です)
- ・期間 1年間
- ・申し込み先
熊取町議会事務局
電話番号：072-452-1001
Fax番号：072-452-7103
メールアドレス：
gikai-jimukyoku@
town.kumatori.lg.jp
- ・締め切り 3月26日(金)

早いもので、「議会だより」を発行して八号目となりました。

過日「議会だよりモニター」の方々と、親しく意見交換をさせて頂いていただきました。読んでもらえる工夫が必要との提言をいただきました。

今後とも、みなさんに見近な議会広報誌として、愛着を持ってもらえる様に努力してまいります。

編集後記

広報委員会

- 委員長 藤原敏司
委員 文野慎治
委員 白間泰男
委員 糀谷直人
委員 矢野正憲
委員 江川慶子
委員 大村敏夫